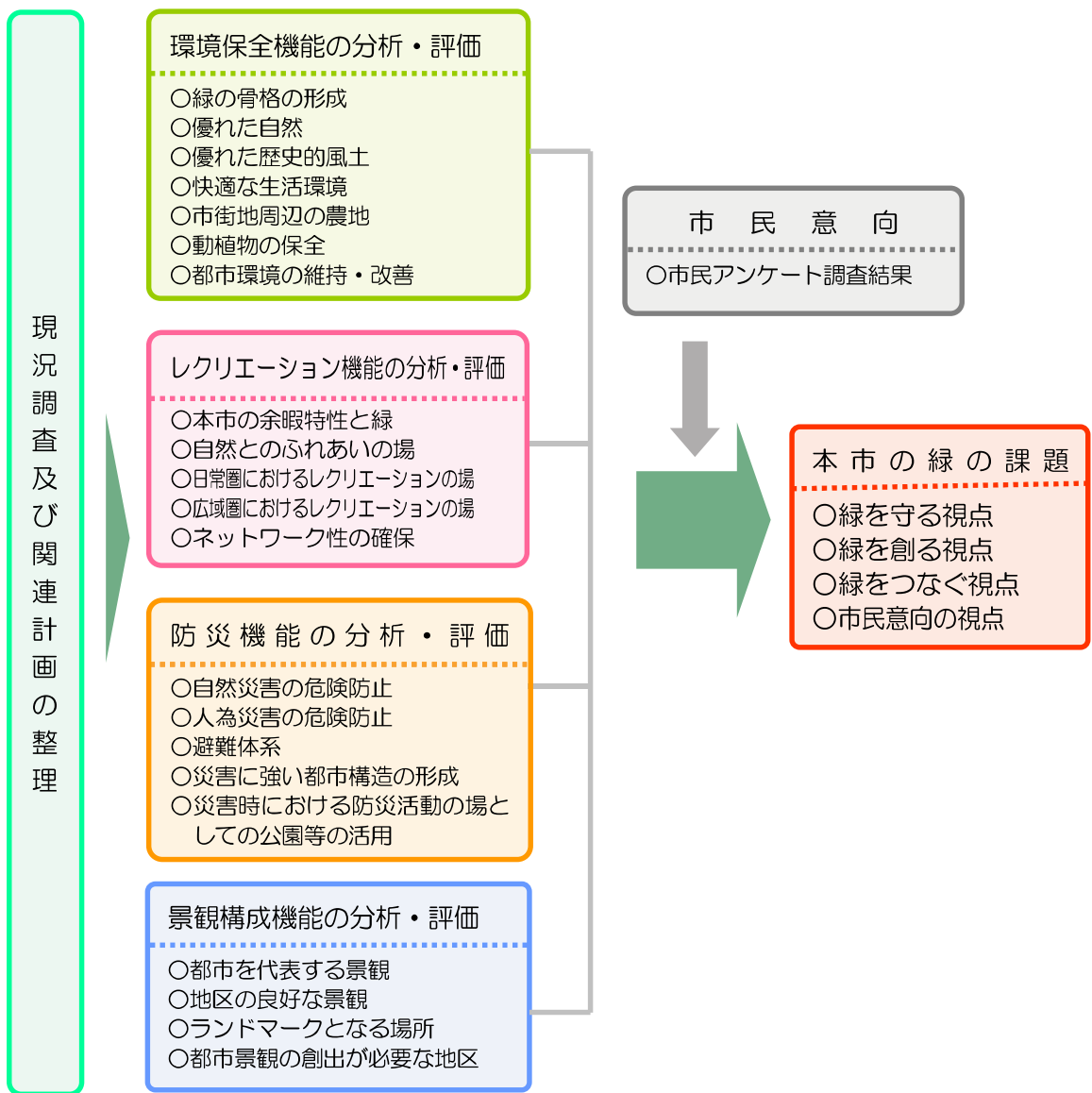




第3章 調査結果の分析・評価と課題の整理

3-1 調査結果の分析・評価

本市の緑について、関連計画や現況調査結果、緑に関する市民意向を踏まえ、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4つの機能から分析・評価を行い、「本市の緑の課題」を整理します。



■分析・評価の流れ

1 環境保全機能の分析・評価

環境保全機能を有する緑地は、「緑の骨格の形成」、「優れた自然」、「優れた歴史的風土」、「快適な生活環境」、「市街地周辺の農地」、「動植物の保全」、「都市環境の維持・改善」といった要素を分析・評価（抽出）します。

(1) 緑の骨格の形成

五条川は、本市を南北に縦断しており、桜並木、親水護岸、野生動物の観察の場、魚釣りの場など市民の憩いの水辺空間となっています。また、春の訪れを告げる「のんびり洗い」や「日本のさくら名所 100 選」に選ばれており、本市の緑の骨格を形成しています。

(2) 優れた自然

良好な植物群落として挙げた八幡社、津島社、熱田社は、いずれも常緑高木が主体で、市民の身近な緑地空間となっています。また、野生動植物生息地、良好な水辺地として、自然生態園、五条川の桜並木、竹林公園の親水空間があります。市民アンケート調査では、五条川の桜や保護樹などの保全を望む意見が特に多くなっています。

(3) 優れた歴史的風土

本市には社寺が数多く残存し、境内地の樹木は、市民の身近な緑地空間として貴重な役割を果たしています。また、岩倉市指定文化財である新溝古墳、山内一豊誕生地及び岩倉城跡には周辺に樹木があり、歴史的風土と緑地とが一体的な空間となっています。

(4) 快適な生活環境

都市公園や社寺境内地の樹木及び大規模民間マンションによる緑地は、市民にうるおいを与える身近な緑地空間となっています。また、市街地に点在する生産緑地は貴重な緑地空間となっています。

近年における市街化区域内の緑地量の変化をみると、田、畑、水面などの緑については、前回と比較すると 11.2ha 減少し、住宅用地が増加しており、宅地化の進行がみられます。(1-9 頁参照)

(5) 市街地周辺の農地（農業振興地域農用地）

市街地周辺に広がる農業振興地域農用地は、都市近郊農地として、のどかな田園風景を形成しています。本市南西部の3つの既存集落及び北部の既存集落では、周辺の農地と住宅地の共存を図る必要があります。

(6) 動植物の保全













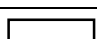
野生動物が生息する主な場所としては、五条川とその堤防沿いの桜並木、社寺境内地、都市公園及び農地などがあげられますが、生態系ネットワークの形成が求められます。

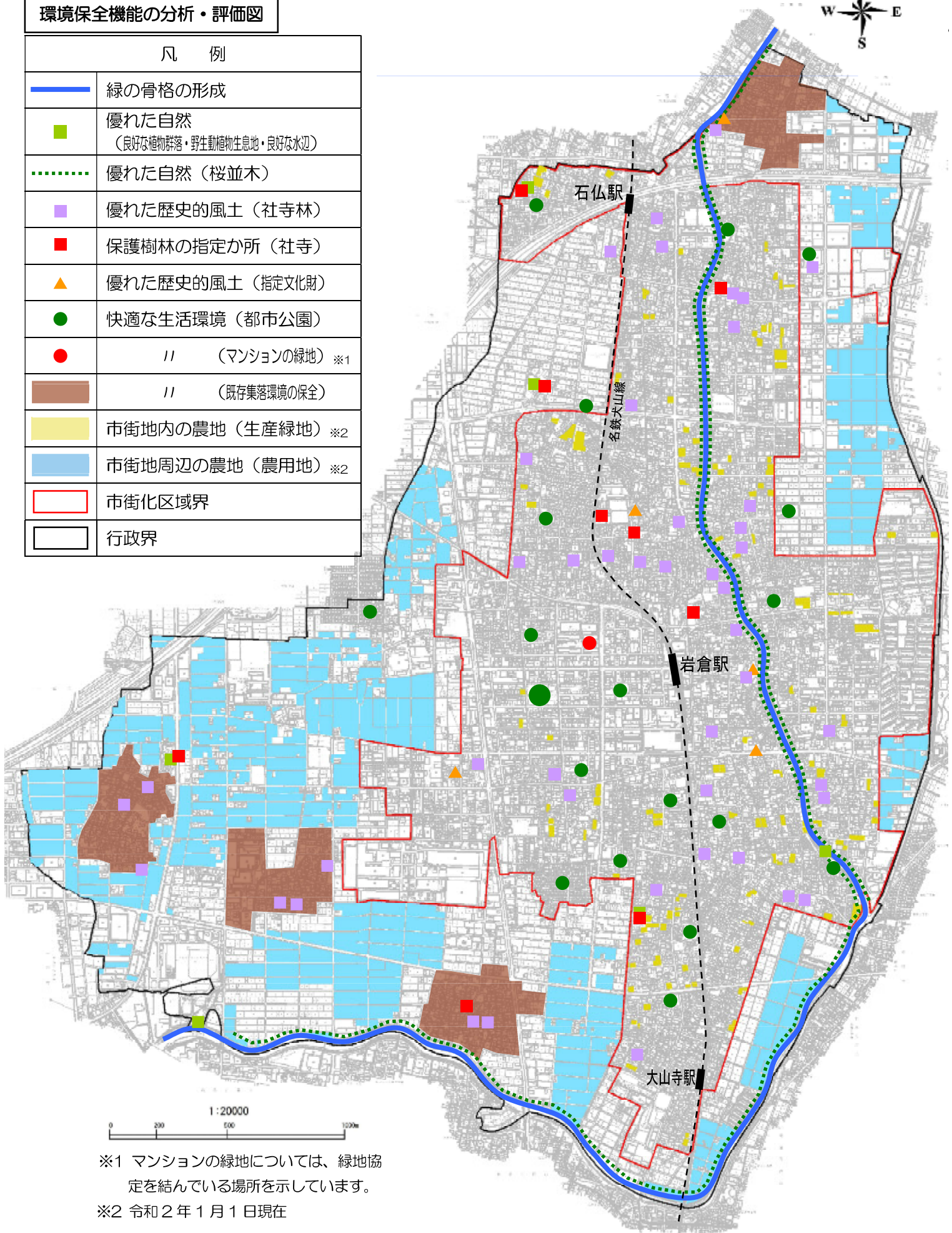
(7) 都市環境の維持・改善

市街地におけるヒートアイランド現象の解消策として、市街地を中心とした緑の保全・創出や、農地のグリーンインフラ^{*}としての活用が重要となります。

^{*}グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの（第4次社会資本整備重点計画、国土交通省）

環境保全機能の分析・評価図

凡 例	
	緑の骨格の形成
	優れた自然 (良好な植物群落・野生動物生息地・良好な水辺)
	優れた自然(桜並木)
	優れた歴史的風土(社寺林)
	保護樹林の指定か所(社寺)
	優れた歴史的風土(指定文化財)
	快適な生活環境(都市公園)
	// (マンションの緑地) ※1
	// (既存集落環境の保全)
	市街地内の農地(生産緑地) ※2
	市街地周辺の農地(農用地) ※2
	市街化区域界
	行政界



※1 マンションの緑地については、緑地協
定を結んでいる場所を示しています。

※2 令和2年1月1日現在

2 レクリエーション機能の分析・評価

レクリエーション機能を有する緑地は、「本市の余暇特性と緑」の状況を踏まえつつ、「自然とのふれあいの場」、「日常圏及び広域圏におけるレクリエーションの場」、「ネットワーク性の確保」といった要素より該当するものを分析・評価（抽出）します。

(1) 本市の余暇特性と緑

市民アンケート調査における「緑のまちづくりからの主要テーマ」への回答では、「五条川の桜、保護樹など岩倉市を代表する緑の保全」、「散歩やジョギングなどができる緑道などの歩行者路の整備」が上位となっています。本市では、まちの中心を流れる五条川を活用した散策や水辺の観察は、市民アンケート調査における主要テーマへの回答にもみられるように、多くの市民が求める余暇特性であり、五条川の保全・活用が大切となります。

(2) 自然とのふれあいの場

自然とのふれあいの場としては、自然環境保全組織として活躍している岩倉ナチュラルクラブ、岩倉の水辺を守る会などが中心となり、自然生態園や五条川の水辺において野鳥・魚・野草の観察会や生態系調査などを行い、市民が自然とふれあえる場を提供しています。また、農とのふれあいの場として、現在市民農園5か所（計 0.51ha、165 区画）があり、一区画約 20 m²で市民に貸し出されています。

(3) 日常圏におけるレクリエーションの場

本市における 2018 年度（平成 30 年度）末の都市公園の整備率は極めて低く、一人当たり都市公園面積は、県下 54 市町村中 49 位の水準となっています。地区別に見ると、名鉄犬山線から五条川にかけてのエリアで少なく、不足地域における身近な緑地の整備が今後の課題と言えます。また、都市公園に準じる施設として「憩いの広場」、「ふれあい広場」やスポーツグラウンドが設置されています。これらの公共施設緑地を含めた緑地面積は 9.19m²/人となっています。なお、市街地の拡大が想定されるエリアについては、当該土地利用を踏まえ、適正な公園緑地の配置が必要となります。

また、市民アンケート調査の結果では、既存公園の休憩所や遊具などの更新を求める回答も多くなっています。

(4) 広域圏におけるレクリエーションの場

本市の広域圏におけるレクリエーションの場としては、五条川の桜並木や尾北自然歩道、自然生態園などがあげられます。

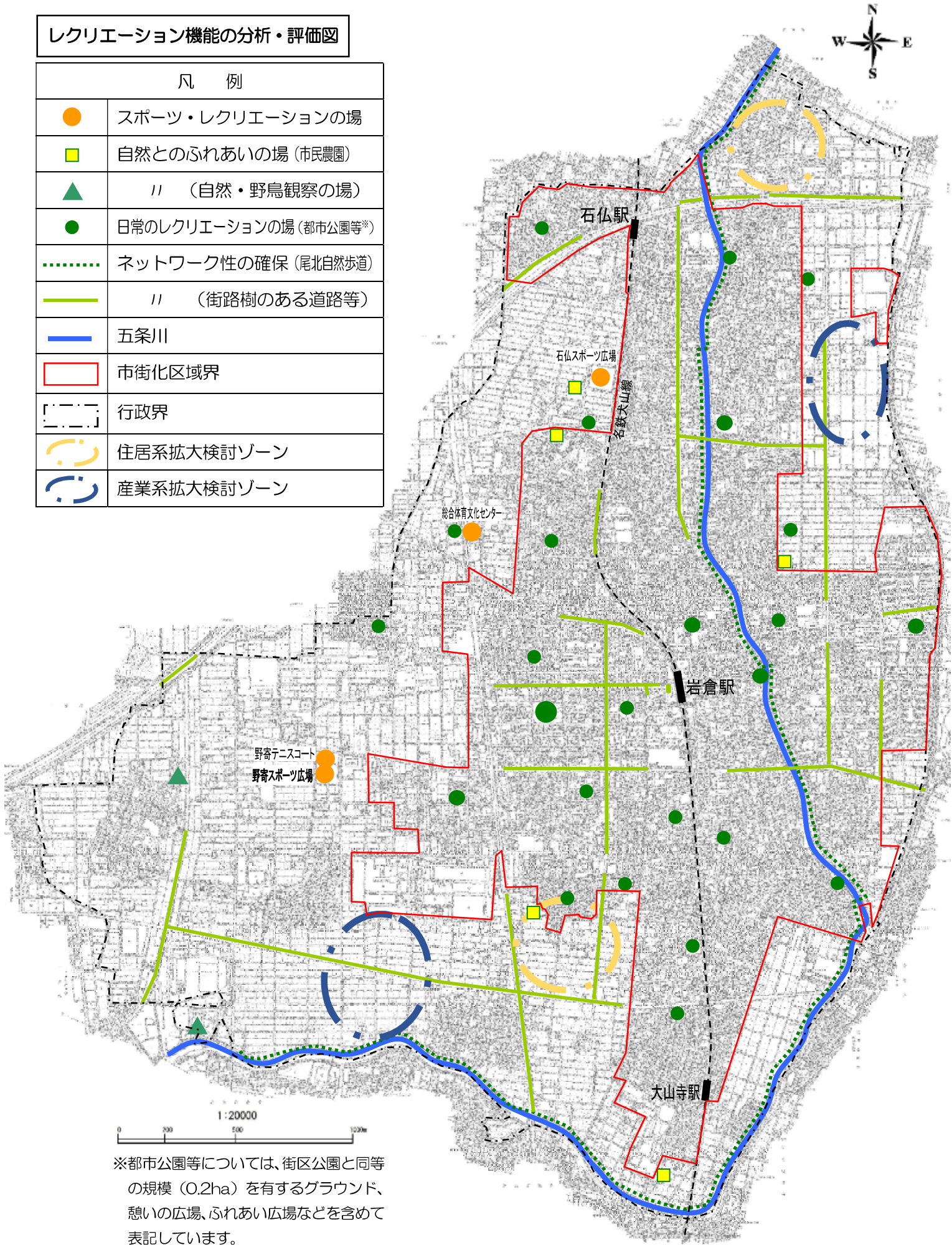
(5) ネットワーク性の確保

五条川沿いに整備された「尾北自然歩道」は、桜並木とともに市民にとって憩いの散策の場となっており、連続性のある緑のネットワーク軸としてなっていますが、各緑地の結びつきを強める歩道などによるネットワークの強化が必要となっています。

レクリエーション機能の分析・評価図

凡 例

●	スポーツ・レクリエーションの場
■	自然とのふれあいの場(市民農園)
▲	// (自然・野鳥観察の場)
●	日常のレクリエーションの場(都市公園等*)
⋯⋯⋯	ネットワーク性の確保(尾北自然歩道)
—	// (街路樹のある道路等)
—	五条川
□	市街化区域界
⋯⋯⋯	行政界
○	住居系拡大検討ゾーン
○	産業系拡大検討ゾーン



※都市公園等については、街区公園と同等の規模(0.2ha)を有するグラウンド、憩いの広場、ふれあい広場などを含めて表記しています。

3 防災機能の分析・評価

防災機能を有する緑地は、「自然災害の危険防止」、「人為災害の危険防止」、「避難体系」、「災害に強い都市構造の形成」、「災害時における防災活動の場としての公園等の活用」といった要素に該当するものを分析・評価（抽出）します。

(1) 自然災害の危険防止

愛知県による南海トラフ地震の被害調査[※]では、本市では震度 6 強の揺れを観測し、理論上最大モデルでは建物被害が約 400 棟と想定されています。また、地震により液状化現象が起こる可能性が高く、本市南部では被害が大きいと予想されています。

岩倉市ハザードマップによる内水被害想定では、大雨（1時間最大雨量 63mm）が降った場合に、本市の南西部や東部での被害が想定されており、遊水機能を担う農地の保全が必要です。

※平成 26 年 5 月

(2) 人為災害の危険防止

名鉄犬山線の各駅（石仏駅、岩倉駅、大山寺駅）周辺において、1981 年（昭和 56 年）以前に建築された木造建築物の割合が高く、耐震改修を進めるとともに、延焼防止のための緑地やオープンスペースが必要です。

(3) 避難体系

災害時における避難施設として、小中学校のグラウンドなどの広域避難場所が 10 か所、小中学校の施設や公民館などの災害避難施設が計 49 か所定められており、安全な避難路の確保が必要です。

(4) 災害に強い都市構造の形成

河川沿いの桜並木、都市公園等のオープンスペースや植栽、街路樹などの延焼遮断緑地、名神高速道路の法面植栽などは災害に強い都市構造の要素となることから保全・創出が必要です。

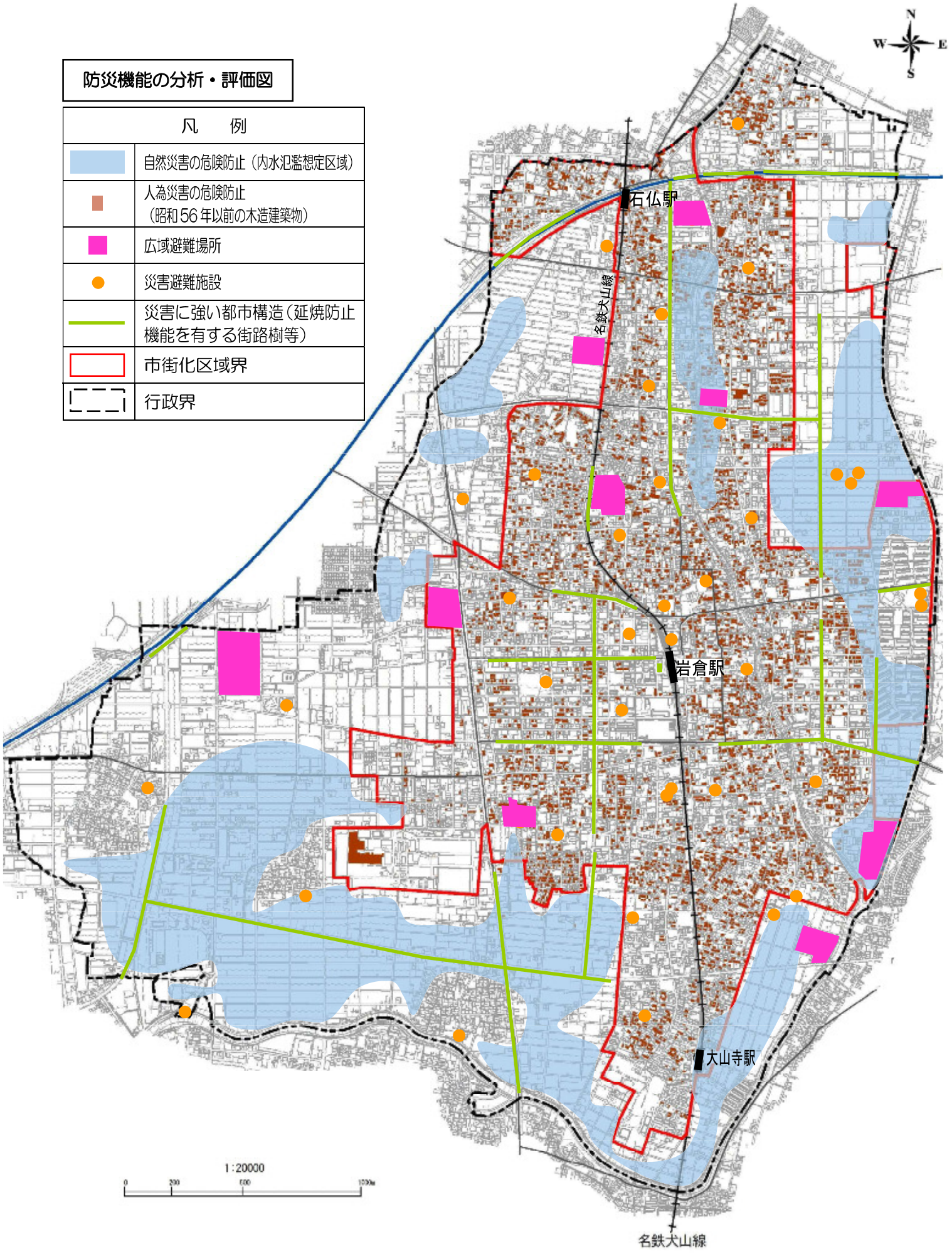
(5) 災害時における防災活動の場としての公園等の活用

公園緑地は地震時・火災時に役立つオープンスペースとしての機能を有しています。本市の防災計画で指定緊急避難場所の位置づけがされている公園はもとより、それ以外の公園等においても、災害時のオープンスペースや一時的な防災活動の場としての機能充実を図っていくことが重要となります。



防災機能の分析・評価図

凡 例	
	自然災害の危険防止（内水氾濫想定区域）
	人為災害の危険防止（昭和56年以前の木造建築物）
	広域避難場所
	災害避難施設
	災害に強い都市構造（延焼防止機能を有する街路樹等）
	市街化区域界
	行政界



4 景観構成機能の分析・評価

景観構成機能を有する緑地は、「都市を代表する景観」、「地区の良好な景観」、「ランドマークとなる場所」、「都市景観の創出が必要な地区」といった要素より該当するものを分析・評価（抽出）します。

(1) 都市を代表する景観

本市を代表する景観としては、本市にとって貴重な自然景観を形成している「五条川」があげられ、河川の連続性を生かした本市における緑の骨格としての役割を担っています。五条川沿いの桜並木は水辺を覆うように緑のトンネルを形成しており、五条川に架かるいくつもの橋からその景観を見ることができます（優れた景観の眺望点）。また、尾北自然歩道の沿道の良好な街並み景観も重要です。さらに、市街地周辺部に広がる農地や既存集落もうるおいのある田園景観を形成しています。

(2) 地区の良好な景観

地区の良好な景観としては、社寺境内地の樹林があげられます。各地区の身近な緑地空間として市民にうるおいのある景観を提供しています。

(3) ランドマークとなる場所









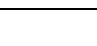
ランドマークとなる場所としては、八幡社、津島社、熱田社、自然生態園があげられます。これらの樹林は、遠方からでもボリュームのある緑が確認できます。

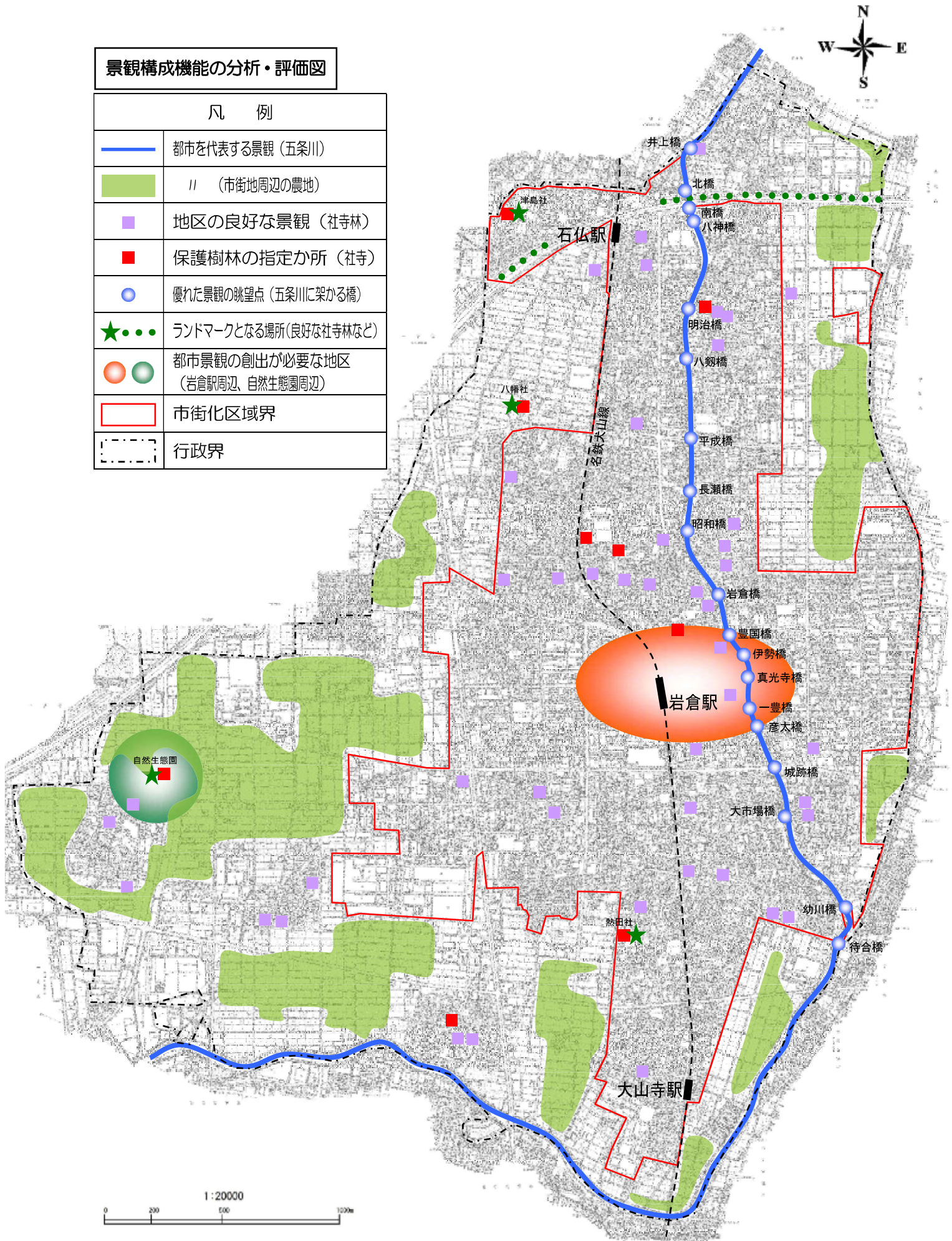
また、本市北部の名神高速道路法面の植栽は、環境施設帯の役割のみならず、遠方からも確認できる緑の軸線として、連続性のあるランドマークを形成しています。

(4) 都市景観の創出が必要な地区

都市景観の創出が必要な地区としては、岩倉駅周辺のまちの顔となる地区や自然生態園周辺の地区があげられます。

景観構成機能の分析・評価図

凡 例	
	都市を代表する景観（五条川）
	// （市街地周辺の農地）
	地区の良好な景観（社寺林）
	保護樹林の指定か所（社寺）
	優れた景観の眺望点（五条川に架かる橋）
	ランドマークとなる場所（良好な社寺林など）
	都市景観の創出が必要な地区 （岩倉駅周辺、自然生態園周辺）
	市街化区域界
	行政界



3-2 緑の課題整理

緑の課題は、以下の視点ごとで整理しました。

(1) 緑を守る視点

●緑の骨格を形成する五条川などの緑の保全

○五条川や巾下川、矢戸川は本市の緑の骨格となる河川であり、良好な自然環境の保全、景観の保全を図るとともに、桜並木などの維持が必要です。また、五条川沿いに整備された尾北自然歩道は、五条川の桜並木の自然とあいまって優れた歩行環境を形成しており維持・保全が必要です。

●多様な生物が生息する社寺林などの身近な自然環境の保全

○社寺林は地域の身近な緑として市街地の環境負荷軽減に役立つ緑であるとともに、市民の憩いの場、生物の生息空間となっています。また、保護樹・保護樹林として指定を受けている樹木も多数あり、維持・保全が必要です。

○市域南部に立地する自然生態園は、水辺と樹林により動植物の生息域として生態系を形成していることから、維持・保全が必要です。

●多面的な機能を有する農地の保全

○農地は、食料の生産だけでなく、生物の生息空間、雨水を遊水させ河川に排水するグリーンインフラとしての機能など、貴重な緑でありその維持・保全が必要です。また、近年、農地の多面的な活用などに対し都市緑地法において、農地を緑地としての位置づけていくことが可能となり、都市環境保全に役立てていくことが必要です。



(2) 緑を創る視点

●身近なレクリエーションの場となる都市公園の整備

○本市の公園の1人あたり都市公園整備量は県下でも少ない方であり、 $1.09\text{m}^2/\text{人}$ となっています。公共施設緑地を含めると $9.19\text{m}^2/\text{人}$ となりますが、公共施設緑地は公園と必ずしも同等の機能規模を有しておらず、公園不足地域における新規整備の推進が必要です。本市では、名鉄犬山線から五条川のエリアで不足がみられます。

●既設公園の再整備、多様な主体による維持管理への取組

○公園によっては、整備後の経過年数による老朽化も見られます。遊具や休憩所などの公園施設の改修やユニバーサルデザイン、防災機能の向上、民間の参画を含めた多様な主体による維持管理体制への取組など、施設管理や運営面での向上を図った再整備が必要です。

●都市公園等の防災機能の向上

○都市公園等のオープンスペースは、地震火災などによる延焼防止効果を有することから、密集した市街地内においては特にその確保が必要となります。また、都市公園施設面からは、災害時にも使用できるトイレ・照明灯・あずまやや、公園外周部への耐火性の高い樹木等の配置など、防災機能の向上が必要です。

●安全な避難路の確保

○災害時の避難のため、幹線道路歩道や五条川沿いの遊歩道など、身近な避難路の確保が必要です。

●市街地を中心とした公民協力による緑化推進

○市街地は平坦地形であることから樹林地などの緑が少ない状況であり、快適な生活環境を維持するため民有地の緑化推進が必要です。また、住まい周辺の緑化や商業地周辺の緑化は、公民一体となって進めていくことが重要となります。そのために、各種支援制度などの充実を図ることが必要です。

(3) 緑をつなぐ視点

●五条川を軸として水と緑をつなぐ

○五条川は本市の緑の骨格であり、これを軸としてポケットパーク整備や民有地緑化などにより、緑の連続性を高めていくことが必要です。また、尾北自然歩道は五条川の自然環境に加え、休憩施設などの整備が行われ良好な歩行環境を形成しており、その保全と活用が必要です。

●街路樹の維持管理の充実

○街路樹や低木植栽は生態系ネットワークを形成する重要な緑であることから、維持管理が重要となります。道路整備にあわせて街路樹配置や既存街路樹の維持管理の充実を図っていく必要があります。また、沿道市街地においても商業施設や駐車場の緑化などが必要です。

●生物の生息空間を保全、育成し、それらをつなぐ

○自然生態園、学校ビオトープ、社寺林などの生物の生息空間を保全、育成し、五条川や街路樹などをつなぎ、生物の生息空間スペースを増やしていくことが必要です。

(4) 市民意向の視点

「岩倉市都市計画マスタープラン及び岩倉市緑の基本計画に関するアンケート調査」からの課題として以下の点が挙げられます。

●五条川の保全・活用

○五条川の桜など本市を代表する緑の保全が緑のまちづくりの主要テーマとして挙げられており、五条川の保全・活用を重点として緑のまちづくりの推進が必要です。

●公園緑地の整備・更新

○守りたい・増やしたい緑として「公園や緑地」「河川などの水辺」「街路樹などの道路の緑」の順となっています。特に、公園については新設だけでなく、既存の公園の更新を求める声も多くみられ、新規公園の整備及び既存公園の更新が必要です。

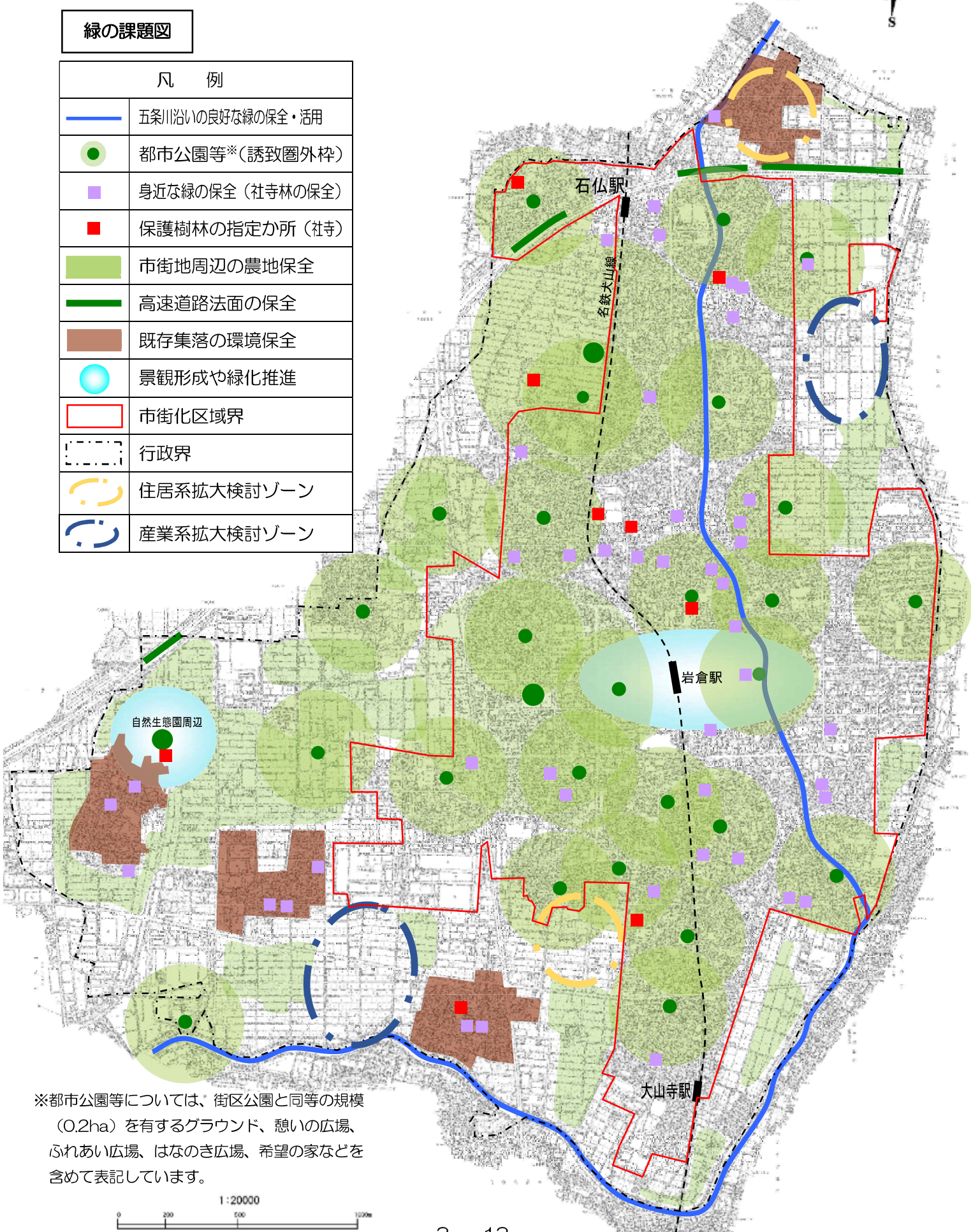
●緑の普及啓発や公民連携による緑化体制づくり

○緑のまちづくりを充実させるための今後の取組として、「花や緑に関する行事・イベントの充実」、「商業施設や企業との緑化体制づくり」の声が多くみられ、緑の普及啓発や活動支援（情報発信、技術取得の支援など）、公民連携による緑化体制づくりの推進が必要です。

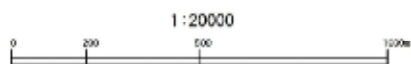


緑の課題図

凡 例	
	五条川沿いの良好な緑の保全・活用
	都市公園等※(誘致圏外枠)
	身近な緑の保全(社寺林の保全)
	保護樹林の指定か所(社寺)
	市街地周辺の農地保全
	高速道路路面の保全
	既存集落の環境保全
	景観形成や緑化推進
	市街化区域界
	行政界
	住居系拡大検討ゾーン
	産業系拡大検討ゾーン



※都市公園等については、街区公園と同等の規模(0.2ha)を有するグラウンド、憩いの広場、ふれあい広場、はなのき広場、希望の家などを含めて表記しています。



《 緑の課題の抽出と基本理念・基本方針の検討 》

関連計画、現況調査に基づく緑の4機能の分析・評価、市民意向より、本市の緑の課題から、基本方針をまとめると以下のとおりです。

